学則

1	法人の名称	社会福祉法人創世福祉事業団
2	養成施設の名称	社会福祉法人創世福祉事業団　ふくしま介護学院　実務者研修(通信課程)
3	養成施設の位置	社会福祉法人創世福祉事業団　ふくしま介護学院 福島市山口字七口13番地1
4	設置目的	介護福祉士の資格取得を目指す者に対し、実務者研修の養成を行い、 介護職員の資質向上を図る。
5	養成課程等	実務者研修(履修方法:通信課程)
6	開講期間	4月1日～9月30日、5月1日～10月31日、7月1日～12月31日
7	修業年限	6ヶ月。ただし、免除科目である有資格者(訪問介護員3級、訪問介護員2級・介護職員初任者研修、訪問介護員1級、介護職員基礎研修修了者)は1ヶ月以上。
8	使用テキスト	弊社の指定するテキストを使用する。
9	入所定員等	1学級15人。学級数は3学級
10	休業日	なし
11	入所時期	4月1日、5月1日、7月1日
12	入所資格	介護福祉士の受験を志す者。
13	入所者の選考	選考方法:書類選考は行わない。 決定の通知:電話・書面もしくはE-mailにて入所者に通知する。
14	入所手続	電話・FAX・E-mailによる申込みを先着順で受け付け、定員を上限として受け入れる。定員を超えた場合は、次回開講講座を優先的に受講できるものとする。申込用紙に必要事項を記入し、入金確認により入所手続きの完了とする。
15	出席状況の確認	面接授業及び演習における入所者の出席状況は、出席簿等の書類により確実に把握するものとする。
16	退学、休学 復学、卒業	退学・休学:入所者の書面による申し出によりそれぞれ認める。退学及び休学に係る返金条件については、「解約条件及び返金の有無」に準ずる。 復学:休学の届出後3ヶ月以内に復学を申し出た場合は復学を認める。休学の届出後3ヶ月を超えた場合は退学扱いとする。 卒業:課程修了者を卒業と認定する。
17	賞罰	次に該当する者について、当法人は退学を命ずることができる。 ・受講態度が性行不良で、担当教員等に3回以上注意され、かつ、改善の余地がないと認められるもの。 当該賞罰による退学に係る返金には一切応じないものとする。
18	学習の評価	通信添削:提出された各科目の課題をもとに科目ごとに評価を行う。 面接指導・演習:面接指導・演習ともに、あらかじめ当法人が定めた評価基準をクリアしているかどうかを担当教員が評価する。別紙、課程修了の認定方法のとおり。
19	課程修了の認定	研修を全課程修了し、かつ、スクーリングをすべて出席した者に対し、修了証明書を交付する。
20	入所検定料等	入所検定料　なし
		入所料　なし
		授業料等　別紙(授業料等)のとおり
		実習費　なし
		※テキスト代は実費とする。詳細は別紙(授業料等)のとおり
21	支払方法	現金もしくは振り込みにて支払うものとする。 実習・演習等の交通費、宿泊費、外食代は上記授業料には含まない。

学則

22	解約条件及び 返金の有無	①入所者都合による解約 10日前まで:入所者指定の銀行口座へ全額返金する(振込手数料は入所者負担) 10日前から前日まで:返金しないが、当法人が開講する次回講座の受講料への充当が可能。 講座開始後:返金しない。 ②当法人都合による解約 全額返金(振込手数料は当法人負担)もしくは次回講座への受講料への充当。	
23	開講科目	別紙のとおり	
24	科目免除の取扱い	入所手続き時に当法人所定の申込書及び資格を証する書類等を提出し、当該資格を有すると認められた有資格者(訪問介護員3級、訪問介護員2級・介護職員初任者研修・訪問介護員1級、介護職員基礎研修修了者)について、科目免除を行う。	
25	補講の方法及び 取扱い	補講実施の有無	あり
		補講可能な科目等	すべて
		補 講 の 方 法	開講中の講座で定員を考慮の上補講を行う
		補講に要する費用	別紙(授業料等)のとおり
26	個人情報の取扱い	個人情報保護規程策定の有無(有) 入所者から取得した個人情報に関しては、弊社が実施する講座に関する連絡・案内や運営において必要な範囲で使用する。	
27	受講中の事故等についての対応	受講中に生じた事故については、当法人にて応急処置等を行う。 保障に関しては損害賠償保険の保険限度内にて補償	
28	教職員の組織	専任教員1名以上、非常勤教員1名以上、事務員1名以上	
29	研修責任者名	社会福祉法人創世福祉事業団　理事長　野田　信光	
30	課程編成責任者名	教務に関する主任者　佐藤　真奈望	
31	苦情相談担当者名及び連絡先	社会福祉法人創世福祉事業団　ふくしま介護学院 福島市山口字七口13番地1 TEL　024-525-5000　事務局　鈴木　由佳	
32	研修担当者名及び連絡先	社会福祉法人創世福祉事業団　ふくしま介護学院 福島市山口字七口13番地1 TEL　024-525-5000　教務に関する主任等　佐藤　真奈望	
33	広報の方法	当法人のホームページにおいて広報	
34	情報開示の方法	ホームページ　https://sosei.org/	